User's
Manual

PR970
電力モニタデータ収集ソフトウェア
インストールマニュアル

IM 77C01Q02-00

vigilantplant®

IM 77C01Q02-00
6 版

製品登録のお願い

今後の新製品情報を確実にお届けさせていただくために、お客様にユーザー登録をお願いしています。登録は、下記ホームページからできます。
「製品登録」ボタンをクリックしてください。

http://www.yokogawa.co.jp/ns/reg/

目次

はじめに

このたびは、PR970 電力モニタデータ収集ソフトウェアをお買い上げいただきましてありがとうございます。
このマニュアルは、PR970 のインストールについて説明したものです。ご使用前にこのマニュアルをよくお読みいただき、正しくお使いください。

PR970 電力モニタデータ収集ソフトウェアの機能や操作方法については、PR970 電力モニタデータ収集ソフトウェア取扱説明書をご覧ください。
お読みになったあとは、ご使用時にすぐにご覧になれるところに、大切に保存してください。ご使用中に操作がわからなくなったときなどにきっとお役に立ちます。

● 紙マニュアル

マニュアル名	マニュアル No.
PR970 インストールマニュアル	IM 77C01Q02-00

● 電子マニュアル

マニュアル名	マニュアル No.
PR970 取扱説明書	IM 77C01Q02-01

取扱説明書は、CD 内に収録されています。

ご注意

- 本書の内容は、性能・機能の向上などにより将来予告なしに変更することがあります。
- 本書の内容に関しては万全を期していますが、万一ご不審の点や誤りなどお気づきのことがありましたら、お手数ですが、当社支社・支店・営業所までご連絡ください。
- 本書の内容の全部または一部を無断で転載、複製することは禁止されています。

商標

- 本書で使用の当社製品名またはブランド名は、当社の商標または登録商標です。
- Microsoft、Windows、Windows NT、Windows 2000、および Windows 7 は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。
- Adobe、Acrobat、および Postscript は、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の商標です。
- Ethernet は、米国 XEROX Corporation の登録商標です。
- 本文中の各社の登録商標または商標には、TM、® マークは表示していません。
- 本書で使用の各社製品名は、各社の商標、または登録商標です。

履歴

2004 年 03 月　初版　新規発行
2004 年 05 月　2 版　社名変更
2005 年 04 月　3 版　バージョンアップによる改訂
2005 年 07 月　4 版　動作環境変更による改訂
2006 年 04 月　5 版　PR300 対応による改訂
2013 年 12 月　6 版　Windows 7 対応による改訂

■ 本書に対する注意

- 本書は、最終ユーザまでお届けいただきますようお願いいたします。また、本書は大切に保管していただきますようお願いいたします。
- 本製品の操作は、本書をよく読んで内容を理解したのちに行ってください。
- 本書は、本製品に含まれる機能詳細を説明するものであり、お客様の特定目的に適合することを保証するものではありません。

6th Edition : Dec. 2013 (YK)

ソフトウェアプログラム使用許諾契約

ご使用前に必ずお読みください。

このたびは横河電機株式会社のソフトウェアをご購入いただきまして誠にありがとうございます。お客様が本ソフトウェアをインストールした場合には、下記の「ソフトウェアプログラム使用許諾契約書」に同意したものとみなします。本ソフトウェアは当社の著作物であり、本ソフトウェアをインストールし、ご使用されるにあたっては、下記の「ソフトウェアプログラム使用許諾契約書」を必ずお読みのうえ、ご承諾いただくようお願いします。ご承諾いただけない場合には、インストールせず、直ちに購入元または納入者に返却ください。

横河電機株式会社（以下「横河」といいます。）は、本契約に基づいてソフトウェア製品をご購入者に納入し、ご購入者は当該ソフトウェア製品の使用にあたり本契約に同意いただくものとします。ご購入者が最終使用者でない場合は、当該ソフトウェアを譲渡した時に本契約書に同意したものとみなします。ご購入者は最終使用者 (最終使用者がリース会社等の場合はリース使用者を含みます。) に本契約条件を合意・遵守させるものとします。

第１条（適用範囲）
1. 本契約は、横河がご購入者に納入する次のソフトウェア製品に適用します。（以下併せて「横河ソフトウェア製品」といいます。）
   製　品　　：PR970 電力モニタデータ収集ソフトウェア
   ご購入者またはご購入者が指定する第三者と横河との協議により横河が作成した機能仕様書、またはその他ご購入者または当該第三者が書面にて承認した仕様に基づき、横河が「PR970, 電力モニタデータ収集ソフト」をカスタマイズする場合には、当該カスタマイズした製品（以下「カスタムソフトウェア製品」といいます。）
   ライセンス数：１ライセンス

2. 前項の横河ソフトウェア製品には、コンピュータプログラム、フォント、操作マニュアル、機能仕様書、関連書類、データベース、フィルインザフォーム（ブランク）入力データおよびソフトウェアに組み込まれたイメージ、写真、アニメーション、ビデオ、音声、音楽、テキスト、アプレット（テキストやアイコンに組み込まれたソフトウェア）などを含みます。

第２条（使用権の許諾）
1. 横河は、ご購入者に対し、横河が納入した横河ソフトウェア製品について、別途合意した使用料を対価として、予め両者で合意した指定コンピュータ上における、当該指定コンピュータ使用者の自己使用を目的とした、非独占的かつ譲渡不能の使用権（以下「使用権」といいます。）を許諾します。
2. ご購入者は、横河の事前の書面による承諾なしに、横河ソフトウェア製品およびそれらの使用権を第三者に販売、転貸、頒布、譲渡もしくは再使用権を許諾または質入したり、ネットワークを介して指定コンピュータ以外のコンピュータ上で横河ソフトウェア製品を使用したりしないものとします。
3. ご購入者は、横河の書面による事前承認を得てバックアップ用または保存目的として一組のみ横河ソフトウェア製品を複製する以外は、横河ソフトウェア製品の全部または一部を複製しないものとします。また当該複製物の保管および管理については厳重な注意を払うものとします。
4. ご購入者は、横河ソフトウェア製品の改造、逆コンパイル、逆アセンブル、暗号解読、抽出、リバースエンジニアリング、あるいは横河ソフトウェア製品からの派生物を生成することをしてはならないし、最終購入者を含む第三者にせしめてはならないものとします。また、横河は、別に同意しない限り、ご購入者にソースプログラムを提供する義務は無いものとします。
5. 横河ソフトウェア製品およびそれらに含まれる一切の技術、アルゴリズム、ノウハウおよびプロセスは、横河または横河に対し再使用許諾権を付与している第三者の固有財産および営業秘密であり、横河または横河に対し再使用許諾権を付与している第三者が権利を有しているもので、ご購入者に権利の移転や譲渡を一切行うものではありません。
6. ご購入者は、前項記載の固有財産および営業秘密を、必要とされるご購入者の従業員またはそれに準じる従業員以外の第三者（以下従業員等といいます。）に開示、漏洩しないものとし、かつ、当該従業員等に対して本契約と同等な秘密保持の義務付けを行うものとします。
7. 横河は、横河ソフトウェア製品に保護の機構（コピープロテクト）を使用または付加することが有ります。このコピープロテクトを除去したり、除去を試みたりすることは認められないものとします。
8. 横河ソフトウェア製品およびその複製物は、本契約終了または解除時に横河に対し返却されるものとし、横河の書面による承諾を条件に、横河ソフトウェア製品およびその複製物の記憶媒体を廃棄・処分する場合には、必ずこれに記憶されている内容を完全に消去するものとします。
9. 横河ソフトウェア製品には、横河が第三者から再使用許諾権を付与されているソフトウェアプログラム（以下「第三者プログラム」といい、横河の関連会社が独自に製作・供給しているソフトウェアプログラムもこれに含みます。）を含む場合があります。かかる第三者プログラムに関し、横河が当該第三者より本契約と異なる再使用許諾条件を受け入れている場合には、別途通知される当該条件を遵守していただきます。

第３条（特定用途に関する制限）
1. 横河ソフトウェア製品は、横河、ご購入者間で別途書面で合意した場合を除き、航空機の運行もしくは船舶の航行、または地上でのサポート機器もしくは原子力施設の立案、建設、保守、運用または使用を目的として特別に設計、製造または販売されるものではありません。
2. ご購入者が前項の目的で横河ソフトウェア製品を使用する場合には、横河は当該使用により発生するいかなるクレームおよび損害に対しても責任を負わないものとし、ご購入者は、ご購入者の責任においてこれを解決するものとします。

第４条（保証）
1. 横河は、本条第４項の保証期間中、横河が動作を保証するハードウェアにおいて、横河またはかかるハードウェア供給者が定める適切な環境条件その他の使用条件でご使用される場合に、横河ソフトウェア製品が取扱説明書または機能仕様書の手順どおりに機能することを保証します。ただし、いかなる使用環境のもとでも下記の事項について保証するものではありません。
   a) ソフトウェアプログラムの実行が中断されないこと
   b) ソフトウェアの中に誤り（バグ等）がないこと
   c) ソフトウェアの中の誤り（バグ等）が完全に訂正されること
   d) 他のソフトウェアと横河ソフトウェア製品との間で不整合、相互干渉等の影響がないこと
   e) ご購入者の特定目的またはご購入者が将来予定される使用目的に適合すること
   f) ソフトウェア製品およびソフトウェア製品により得られる成果の的確性、正確性、信頼または最新性があること
2. 横河ソフトウェア製品が、本条第４項の保証期間内に取扱説明書もしくは機能仕様書の手順どおりに機能しない場合、またはかかるソフトウェア製品の記録媒体に破損などの瑕疵が発見された場合は、無償で補修もしくは交換をいたします。（本契約に基づく納入地が海外の場合は、ご購入者の費用で横河の指定するサービス拠点に当該ソフトウェア製品の記憶媒体を送付していただくものとします。）ただし、かかる補修もしくは交換を実施するにあたり横河または横河が指定する者による現地でのローディング等の作業が必要な場合は、これに有する費用はご購入者が別途ご負担いただくものとします。また、かかる作業において横河が必要と判断した場合は、ご購入者は当該ソフトウェア製品が搭載されているシステム／設備／機器を運転初期状態に戻したり、停止していただくものとします。
3. 前二項に関わらず、ソフトウェア製品上に発見された障害その他の不適合が次に掲げる事由に起因する場合は、保証の対象から除外されるものとし、横河は前項の保証責任を負わないものとします。
   a) ソフトウェア製品を搭載するハードウェアがその供給者の定める保証条件（適切な保守契約を含みます。）の適用を受けなくなった場合
   b) ソフトウェア製品を搭載するハードウェアが特定されている場合に、搭載するハードウェアを横河の合意なくして他のハードウェアに替えた場合
   c) 横河または横河の指定する第三者以外の者により改良、改善または改造等のその他のサービスの提供を受けた場合
   d) ソフトウェア製品を搭載したハードウェアの移動が横河の合意に基づかずになされた場合

e) ご購入者またはご購入者の指定する第三者（ご購入者の客先を含みます。）等による誤用、改造、機能付加あるいは機能仕様書記載以外の目的使用による場合
f) 横河またはハードウェア供給者が定める適切な環境条件その他の使用条件を遵守していない場合
g) 横河が提案するソフトウェアの障害その他不適合の適切な回避手段（修理、取替を含む）をご購入者（ご購入者の客先を含みます。）が実施しない場合
h) その他横河の責任とみなされない原因の場合

4. 横河ソフトウェア製品の保証期間は、別途書面で合意しない限り、ご購入者の指定する場所への納入完了時またはご購入者（ご購入者の客先を含みます。）による横河ソフトウェア製品の一部もしくは全部の業務への供用開始から１２ヵ月間のうちいずれか短い方とします。
5. 保証期間経過後の横河ソフトウェア製品に関する不適合または瑕疵の補修等については、横河はご購入者と別途保守契約を締結することにより有償にて対応することがあります。保証期間経過後、横河が保守対応をするのは、別にカタログまたは一般仕様書に記載のない限り、標準ソフトウェア製品については、最新のバージョンから1バージョン前まで、ただし、旧バージョンについてはバージョンアップ後５年内のもの、また受注停止のものについては受注停止後５年内のものに限るものとします。なお、カスタムソフトウェア製品は、保証期間終了後については原則として保守対応しないものとしますが、別途合意した場合は、改造扱いとして有償にて対応させていただくことがあります。
6. 前各項に関わらず、第三者プログラムの保証期間、保証条件については、かかるプログラムの供給者の定めるところによるものとします。

第５条（レビジョンアップソフトウェア）

ご購入者は、横河ソフトウェア製品を代替しまたはこれに追加されるレビジョンアップソフトウェアの供給を横河より受けたときは、当該レビジョンアップソフトウェアは横河ソフトウェア製品を使用しているコンピュータにインストールすることができます。また横河ソフトウェア製品を代替しまたはこれに追加されたレビジョンアップソフトウェアは、横河ソフトウェア製品に該当するものとし、ご購入者はその使用について、引き続き本契約の定めに従うことに合意するものとします。

第６条（ご購入者が最終使用者でない場合の義務）

1. ご購入者が横河ソフトウェア製品の最終使用者でない場合は、本契約の条件を最終使用者に提示したうえで本契約の条件を最終使用者に対して遵守させていただき、最終使用者のかかる条件違反が原因で横河に損害が生じた場合の賠償責任は、ご購入者が負うものとします。
2. ご購入者が横河ソフトウェア製品の最終使用者でない場合は、横河が横河ソフトウェア製品の使用を許諾するのはあくまで最終使用者であり、ご購入者が最終使用者でない場合は、横河ソフトウェア製品の記録媒体および関連資料はすべてかかる最終使用者にその占有を移転するものとします。

第７条（知的財産権の侵害に対する対応）

1. ご購入者は、横河ソフトウェア製品につき、第三者から特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の権利に基づき使用の差止め、訴訟、損害賠償請求等が行われた場合は、書面にて速やかに請求の内容を横河に通知するものとします。
2. 前項の請求等が横河の責に帰すべき事由による場合は、その防御および和解交渉について、ご購入者から横河に防御、交渉に必要なすべての権限を与えていただき、かつ必要な情報および援助をいただくことを条件に、横河は自己の費用負担で当該請求等の防御および交渉を行い、前項記載の第三者に対して最終的に認められた責任を負うものとします。
   ただし、以下のいずれかに該当する場合、横河は前項の侵害の請求等に対し何らの責任を負わないものとします。
   a) ご購入者に入手可能にされた横河ソフトウェア製品の最新版以外を使用された場合で、かかる最新版を使用していれば侵害が回避できた場合。
   b) 横河が付加を助言もしくは推奨していないソフトウェアもしくはプログラムを横河ソフトウェア製品に付加した場合で、かかる付加がなければ侵害が回避できた場合。
   c) 横河ソフトウェア製品を横河が提供したものでないソフトウェアもしくはプログラムと結合したり一緒に使用したりした場合で、横河ソフトウェア製品を横河が提供するソフトウェアもしくはプログラムとのみ使用していればかかる侵害が回避できた場合。
   d) その他横河が支配できない事由による場合。
3. 横河は第１項における請求またはその恐れがあると判断した場合は、横河の選択により、横河の費用で下記のいずれかの処置を取ることがあります。
   a) 正当な権利を有する者からかかる横河ソフトウェア製品の使用を継続する権利を取得する。
   b) 第三者の権利の侵害を回避できるようなソフトウェア製品と交換する。
   c) 第三者の権利を侵害しないようにかかる横河ソフトウェア製品を改造する。
   d) 前各号の処置がとれない場合、既にご購入者から横河にお支払いいただいたかかる製品の金額を限度として損害を賠償する。

第８条（責任の制限）

本契約に基づいて横河がご購入者に提供した横河ソフトウェア製品によって、横河の責に帰すべき事由によりご購入者が損害を被った場合は、横河は、本契約の規定に従って対応するものとしますが、いかなる場合においても、派生損害、結果損害、懲罰的損害、その他の間接損害（営業上の利益の喪失、業務の中断、営業情報の喪失等による損害その他）については一切責任を負わないものとし、かつ横河の損害賠償責任は、かかる横河ソフトウェア製品についてご購入者から既にお支払いを受けた金額を限度とします。なお、横河が納入した製品をご購入者が（第三者をしてせしめる場合も含みます。）横河の書面による事前の承諾なく改造、改変、他のソフトウェアとの結合を行い、またはその他基本仕様書もしくは機能仕様書との相違を生ぜしめた場合は、横河は一部または全ての責任を免れることができるものとします。

第９条（本契約の期間）

本契約は、ご購入者が横河ソフトウェア製品を受領した日から、横河が本契約第 12 条により早期解除する迄、ご購入者または横河が相手方に対し１ヵ月前に書面による通知によって当該ソフトウェア製品の使用を終了させる迄、またはご購入者の横河ソフトウェア製品の使用終了時迄、有効とします。

第１０条（使用の差止め）

横河ソフトウェア製品の使用許諾後といえども、使用環境の変化または許諾時には見出せなかった悪環境条件が見られる場合、その他横河ソフトウェア製品を使用するに著しく不適切であると横河が判断した場合には、横河はご購入者および最終使用者に対して当該使用を差止めることができるものとします。

第１１条（秘密保持義務）

1. ご購入者は、横河ソフトウェア製品の構造およびコードは、横河または横河に対し再使用許諾権を付与している第三者の価値ある営業秘密であり、横河ソフトウェア製品は横河および当該第三者の固有の情報、ノウハウを含んでいるが、それらは本契約で認められた使用許諾のために情報開示されるということに同意するものとします。ご購入者は、いかなる営業秘密、情報およびノウハウも横河の承諾のないすべての第三者へ情報開示してはならず、使用許諾されていないいかなる目的のためにも使用してはならないものとします。
2. ご購入者は、横河ソフトウェア製品、その媒体、印刷物およびいかなる複製物に対して厳重な秘密保持義務および最高度の注意義務をもって取り扱うものとし、横河および横河に対し再使用許諾権を付与している第三者の権利を守るものとします。

第１２条（解除）

横河は、ご購入者が本契約に違反した場合には、何ら催告を要することなく通知をもって本契約を解除できます。ただし、本契約終了または解除後といえども第２条第４項、第２条第６項、第２条第８項、第７条、第８条、第１１条および第 12 条は効力を有するものとします。

第１３条（管轄裁判所）

本契約に関して生じた紛争については、両者誠意を持って協議解決するものとしますが、協議が整わない場合は東京地方裁判所（本庁）を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

セットアップについて

ここでは、PR970 をセットアップする前の注意事項や動作環境について説明します。

セットアップの前に

本アプリケーションのセットアップを始める前に、実行しているすべてのアプリケーションを終了してください。（ウイルスチェックソフトなど）

- スクリーンセーバーを起動しないように設定してください。
- セットアップ中にスクリーンセーバーが起動すると正しくセットアップできないことがあります。

注　意

Windows へのログインは、Administrators 権限のあるユーザーアカウントでログインを行ってください。
セットアップを途中で終了またはキャンセルを行うとセットアップを行いません。
再度セットアップを行う場合は、最初からセットアップする必要があります。

動作環境

パソコン本体	IBM PC/AT 互換機（DOS/V パソコン）
OS *1	Windows 7 Professional（32 Bit 版 /64 Bit 版）（日本語版）
CPU(推奨)	Pentium 系 3.0GHz 相当以上
メモリ (推奨)	2GB 以上 *2
ハードディスク容量	初期運用時 200MB 以上 *3
ディスプレイ	解像度：1024 × 768 ピクセル以上を推奨 表示色：16 ビット以上（High Color）を推奨
その他	・本体に接続可能で基本ソフトウェアに対応したマウス ・本体内蔵通信ポート *4 ・拡張通信ボードまたはカード
最大接続台数	シリアル通信時：124 台 　最大使用可能ポート（COM）数：4 ポート（COM） Ethernet 通信時：150 台 　IP アドレス数は 5 台以下での使用を推奨

*1本製品は、Windows NT、Windows 2000 および Windows XP には対応してません。
*2メモリ容量、ハードディスク容量はお使いのシステム環境によって異なります。
*3150 台接続時、1 年間の運用で 1GB 以上の空き容量が必要です。
*4Ethernet 使用時は 10BASE-T、シリアル通信時は RS-232C 通信が可能なシリアルポート

注　意

- パソコンは、電力モニタ収集ソフトウェア専用としてご使用ください。他のソフトウェアとの併用は避けてください。
- Ethernet 使用時、LAN 回線は電力モニタ収集ソフトウェア専用として使用することを推奨します。他の情報機器と共用した場合、データ収集に欠落が生じる可能性があります。

CD 取り扱い上の注意

次の注意事項をお守りください。

注　意

- ゴミやほこりの多いところで使用、保管しないでください。
- 文字などが印刷されていない面には、触れないでください。
  指先の汚れ、汗などが付着すると故障の原因になります。また、文字などを書き込まないでください。
- 鉛筆の芯や消しゴムのカスが付着すると、故障の原因になります。
- 折り曲げないでください。また、傷を付けないでください。データの読み出しができなくなります。
- 上にものを置かないでください。変形して使用不可能になることがあります。
- 高い所から、落とさないでください。CD を落すと、破損、変形により、使用不可能になることがあります。
- 直射日光の当たる場所や暖房機器の近くに置かないでください。
- 溶剤は使用しないでください。アルコール、シンナー、フレオンなどの溶剤は、絶対に使用しないでください。
- CD-ROM ドライブ装置への装着は、ていねいにしてください。
- CD にアクセス中は、CD をドライブから取り出す操作をしたり、コンピュータの電源を落としたり、コンピュータをリセットしないでください。
- 専用のケースに入れて保管してください。
  使用後は、コンピュータに装着したままにしないでください。ケースに入れないで放置すると、変形やほこりが付着する原因になります。

Note

CD 保管について
お買い上げいただいたオリジナル CD は大切に保管してください。実際の作業では、ハードディスク上にインストールしてください。

PR970 のセットアップ

ここでは、PR970 のインストール手順を説明します。

ステップ 1

パソコンの CD-ROM ドライブに PR970 CD をセットします。

PR970 CD

ステップ 2

AUTORUN により自動でインストールプログラムが起動します。

起動しない場合は、エクスプローラを開き、PR970 CD 内を参照し、Setup.exe をダブルクリックして起動します。

ステップ 3

PR970 のインストールを開始します。

インストールを始めるには「次へ」をクリックします。また、インストールを行わずに中止する場合は「キャンセル」をクリックします。

PR970 をセットアップするハードディスク内の格納場所を設定します。

標準では、「C:¥Program Files¥PR970」にインストールを行います。

ステップ 4

インストール先フォルダを選択します。
インストール先（格納場所）を確認し「次へ」をクリックします。
インストール先を変更したい場合は「参照」をクリックし、インストールするディレクトリを選択します。

ステップ 5

アイコンのグループ名を選択します。
PR970 を登録するスタートメニューまたはプログラムマネージャの名称を設定します。
標準では、“PR970” と設定されています。変更がなければ「次へ」をクリックします。

ステップ 6

CD-ROM からファイルをコピーします。
ステップ 1 ～ステップ 5 の設定情報をもとに CD からファイルをコピーします。よろしければ「次へ」をクリックします。

インストール中のダイアログが表示されます。

ステップ 7

インストールを完了します。
「完了」をクリックしてインストーラを終了します。

インストール終了後、スタートメニューのプログラムにインストールしたアイコンが登録されます。
ディスクトップにはショートカットが作成されます。

横河電機株式会社

本社	0422-52-5555	〒180-8750	東京都武蔵野市中町2-9-32

横河ソリューションサービス株式会社

本社	0422-52-0439	〒180-8750	東京都武蔵野市中町2-9-32

関西支社	06-6341-1330	〒530-0001	大阪府大阪市北区梅田2-4-9(ブリーゼタワー21階)
東北支店	022-243-4441	〒982-0032	宮城県仙台市太白区富沢1-9-7
千葉支店	0436-61-1388	〒299-0111	千葉県市原市姉崎867
さいたま支店	048-626-1091	〒331-0052	埼玉県さいたま市西区三橋6-654-1
神奈川支店	044-266-0106	〒210-0804	神奈川県川崎市川崎区藤崎4-19-9
北陸支店	076-258-7010	〒920-0177	石川県金沢市北陽台2-3(金沢テクノパーク内)
中部支店	052-684-2000	〒456-0053	愛知県名古屋市熱田区一番3-5-19
豊田支店	0565-33-1611	〒471-0027	愛知県豊田市喜多町2-160(コモ・スクエア・ウエスト7階)
中国支店	082-568-7411	〒732-0043	広島県広島市東区東山町4-1
岡山支店	086-434-0133	〒710-0826	岡山県倉敷市老松町3-7-10
九州支店	092-272-0111	〒812-0037	福岡県福岡市博多区御供所町3-21(大博通りビジネスセンター7階)
北九州支店	093-521-7234	〒802-0003	福岡県北九州市小倉北区米町2-2-1(新小倉ビル6階)

北海道サービスセンター	0144-72-8833	静岡サービスセンター	0545-51-7138
東北サービスセンター	022-743-5751	四日市サービスセンター	059-351-8187
東京サービスセンター	044-266-0106	関西サービスセンター	072-224-2221
東部サービスセンター	048-620-1414	京滋サービスセンター	077-521-1191
鹿島サービスセンター	0299-93-3791	姫路サービスセンター	079-224-6006
千葉ソリューションサービスセンター	0436-61-2381	岡山ソリューションサービスセンター	086-434-0150
新潟サービスセンター	025-241-2161	中国サービスセンター	0834-21-3200
北陸サービスセンター	076-240-1561	四国サービスセンター	0897-33-1717
中部サービスセンター	052-684-2020	西日本ソリューションサービスセンター	093-551-0443

Oct. '13

Printed in Japan